

水門・陸閘等の効果的な管理運用検討委員会（第3回）議事概要

日 時：平成25年3月19日（火）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎3号館11階特別会議室

出席者：目黒委員長、磯部、重川、市川、齋藤、田中各委員 他

1. 主な議事

- 事務局より、提言案、ガイドライン改訂案等について説明した。
- その後、提言案、ガイドライン改訂案等について議論を行い、提言及びガイドラインのとりまとめについては、委員長に一任された。

2. 主な意見等

【議事（1）関係】

- 是非、提言の内容を実行に移していただきたい。ハード・ソフトそれぞれの対策を行ったり来たりしながら柔軟に対応してほしい。
- 現場操作員にもし何かあった場合に備え、何らかの補償を考えていかなければならない。
- 関係部局に、提言の重要性を伝えることに加え、本提言の実施に当たって連携して取り組んでいくことも、提言に書き加えてほしい。
- 南海トラフの巨大地震による津波による被災者を低減できるようなルールをつくってほしい。東日本大震災から2年たったが、被災者の心は癒されていない。同じことを繰り返さないような方策をお願いしたい。

【議事（2）関係】

- 資料6（ガイドライン（概要版））は、あくまでガイドラインの概要版であり、現場操作員が知っておかなければならない留意点等を別途分かりやすくまとめるべき。
- 当検討委員会は、現場の安全のためにガイドラインの改訂を検討しているが、最終的には、現場操作員といえども自分の命を守るのは自分の判断になる。このことは、きちんと認識する必要がある。
- 最終的に現場操作員の判断が大事だという指摘はそのとおりだが、責任を現場に押し付けていると誤解されないように留意する必要がある。
- 現場では、月に一度動作確認をしている。ガイドラインの第7章（点検・整備）に、このような点検も加えてほしい。

- 海岸管理者の職員や現場操作員の異動等の前後にしっかりと訓練をしてほしい。
- このガイドラインは日本全体が対象となるが、地震による津波の到達時間など地域で異なる。それぞれの地域に適応した対応が必要。
- 各地域で実施する予定のガイドラインの説明会で、地域の特性についても触れるとよい。
- ガイドラインの第6章（体制・運用）に、現場操作員の技術向上や知識向上が必要なことも盛り込んでほしい。

【議事（3）関係】

- 現場操作員に操作上の留意点等を伝えるチラシは、マンガやイラストを使うと分かりやすい。裁判員制度のマンガが分かりやすく参考になる。
- ガイドラインの説明会については、海岸管理者等の人事異動後も見られるように、ウェブサイトでビデオを見られるようにするなどの工夫をしてはどうか。
- 現場操作員は、普段は仕事をしている人が多いので、現場操作員向けに説明会をするなら、休日が良い。

【議事（4）関係】

- 現場操作員は自らは言わないだろうが、委託料の課題がある。
- 当県は、すべて契約書で管理委託している。過去の経緯から有償も無償もある。有償でも責任の重さから敬遠する人もいるが、自治会等の責任感で何とか受託してもらっている状況。
- 現場操作員は、背後に守るべきものがあるので、使命感でやっている。
- 現場操作員の被災時の補償については、まだ法的な背景を踏まえた議論ができていない。難しい問題であることは分かったが、今後、少しでも進めてほしい。
- 専門用語が分からないなどの理由より、海岸管理者と現場操作員で意思疎通が難しい場合がある。現場ではお互いが用いる用語を統一すべき。
- 現場操作員向けのチラシでは、水門・陸閘等の役割や重要性についても触れるとよい。

（以上）